

31

暮らしと衣服

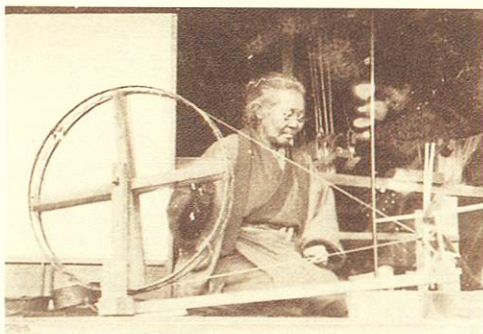
■糸を紡ぎ布を織る

糸を紡ぎ、布を織り、衣服を縫うのは、昔から女性の仕事とされてきた。

麻（苧）は古くから日本人の衣料として親しまれ、福生市域でも明治初年ごろまで麻が植えられていた。江戸時代中期には、近隣の村と同じように、福生村、熊川村でも農閑期に女性は青梅縞（青梅で発展した織物で全国に流通した）を織つたという記録がある。明治中期からは、木綿は糸の形で手

に入るようになり、また、箱根縞（瑞穂町箱根ヶ崎を中心に織られた木綿）や青梅の夜具地の賃機（機を織り手間賃をもらう仕事）も行われていたので、その残り糸を使って、木綿地や布団地などを織っていた。木綿が広く一般化したのは、明治後期に外国から安く大量に輸入されるようになってからで、福生市域でも養蚕による現金収入がふえて木綿糸や木綿布が買いやすくなったという。

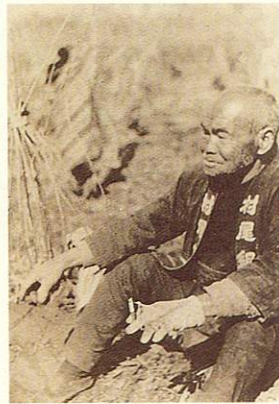
養蚕がさかんだった明治時代から大正、昭和初期にかけては、出荷できない質の悪い繭は、家で糸にひいて家族用の絹布を織つた（家で織つた布を内織りとよぶ）。当時は、機織りと裁縫がよくできることが農家の嫁になるための大切な条件であったから、女の子は小学校を終えると祖母や母から機織りを教わったり、農閑期になると裁縫を習いに行ったりした。布は女性たち



縁側で糸車をまわすおばあさんと奥の部屋で機を織る人
（熊川 大正12年）



女性の仕事着(福生 昭和初期) 紙に産みつけた蚕種(卵)を乾かす仕事をする人。



男性の仕事着(熊川) 畑仕事をするとときの野良着

の手で手間暇かけて織られたものだったので、とても大切にされ、衣服は今日のような消耗品ではなく、破れれば継ぎ、ほどいては洗って何回もつくりなおされていた。

■仕事着

畑仕事など農家の男性が働くときは、天竺てんじくや木綿かすねの紺あざ、縦縞たてじまのシャツを着て紺あざの股引ももひきをはいた。寒いときは、この上に野良半纏のらはんてん(袴かま、綿入れ)を着た。手拭てぬぐいいは、汗をふいたりほっかむりや鉢巻はちまききをするために、いつも腰にぶら下げていた。農繁期や養蚕やうさんのときに働く女性は、ふだんの服装ふくそう(木綿かすねの長着)で仕事をした。半幅帯はんぷくおびを締め、たすきをかけ、頭には手拭てぬぐいをかぶる。大工や左官ひだりかみなどの職人は、紺あざの股引ももひきをはき、天竺てんじくのシャツの上に腹掛けはらかけをして、印半纏いんはんてんを着た。暮くれれになると、得意先とくいせんから職人の親方おやぢのところへ屋号やごうを染め抜いた印半纏いんはんてんが届けられ、新年になると親方はそれを着て得意先へ挨拶あいさつに行つた。

■子どもの成長と着物

赤ちゃんが生まれると、嫁の里むらから産着うぶぎが贈られる。産着は子どもが丈夫たくまに育つように、麻あしの葉模様はのまようやウコン染うこんぞめめの布ぬいでつくり、お七夜おしちやの雪ゆき隠参ちんまいり(一生お世話になる便所・雪隠と井戸神様にお参りする)のときに着せた。

男の子は生後三二日、女の子は三三日目を産屋明おひあけといい、赤ちゃん



帯解(おびと)きの着物(福生 昭和4年頃)



産屋明(おびあ)けの着物(福生 昭和10年)

と母親のお産の穢れけがが明ける日で、この日に赤ちゃんをはじめて産土様うぶつちさまにお参りさせる(お宮参り)。このときに着る産屋明けの着物も、嫁の里から届けられた。重ねの一つ身で、上は無地の紋付き、下は柄物が多かった。機織りをしている家では、内織りの白生地を男の子は黒に、女の子は赤系統に紺屋で染めたものを仕立てた。

数え年七歳になると、男女とも帯解おびときの祝いをする。幼い子の着物についている付紐をとる祝いである。このときの晴れ着も、嫁の里から贈られた。昭和初期ころは、女の子は緋のガス銘仙の着物、男の子は紺緋の着物に羽織を着て三尺帯を締め、駒下駄をはいた。産屋明けの着物と同じように、内織りの生地を染めてつくることもあった。

大正のころは、ふだんは男の子も女の子も、木綿の細かい縞や格子の筒袖の着物を着ていた。きょうだいが多かったので、女の子は男の子のおさがりも着た。大正の末から昭和の初めにかけて、女の子はニコニコ緋やガス銘仙の柄物を着るようになり、黄色や桃色の三尺帯を締め、前掛けを掛けた。小学校を卒業すると、男女とも本裁の着物を着るようになった。

太平洋戦争中になると、男の子には小学校の入学式に洋服を着せることが多くなった。

■晴れの日の着物

正月や盆、あらたまって親戚の家に出かけるときなどに着るよそゆきは、男性は、内織りの絹の縞物の長着に羽織を羽織った。若い人は木綿



花嫁と花婿(大正4年)



葬列(熊川 昭和9年)

の縞物を着た。女性も絹の内織りの縞物か小紋の着物に羽織を着ることが多かった。昭和になって、八王子銘仙などがよそゆきに着られるようになった。

婚礼では、大正から昭和にかけてのほとんどの花嫁が、ヒツカエシ(裾が表布の引き返しになっている)とよばれた黒または茄子紺の絹の三つ重ね(下の二枚は白)を着た。自分で織って用意した人も多い。少し余裕のある家の嫁は、模様(裾や肩に模様のある黒地の着物)を着た。「あそこの嫁は模様だよ」といわれて、羨ましがられたという。帯は襦子の黒帯で、昭和になってからは丸帯を締めた。髪は若い人は島田を結び、二十五歳をすぎると丸髷で、角隠しをした。花婿は、黒の紋付きの着物と羽織に仙台平の袴をつけた。長男の婚礼のときはこのようにしたが、ほかの場合は簡単にすませることも多く、弟は紋付きを兄に借りたり、自分のもっているいちばんよい着物を着て嫁にきたという女性もいた。

身内に不幸があったときは、男性は、黒の紋付き羽織に黒い足袋をはいた。女性は、白い着物を着た。これは、嫁入りのときに着た白の二枚重ねのうちの一枚で、下には白の長襦袢を着て、帯も白を締めた。親族の男性は、三角形に切った晒を竹にはさんで着物の衿のうしろにさし、女性は、晒の布を頭にのせてうしろをしばった。会葬する人は、男女ともふだん着に羽織を着たが、羽織の紐を不祝儀用の白に変えた。女性の喪服が白から黒に変わったのは、太平洋戦争後になってからであった。